

重大製品事故の受付・公表状況について(令和6年3月末現在)

- 平成19年5月14日の改正消費生活用製品安全法の施行により、重大製品事故報告・公表制度の運用が開始されて以来、17,924件(平成19年度:1,190件、平成20年度:1,412件、平成21年度:1,172件、平成22年度:1,141件、平成23年度:1,169件、平成24年度:1,077件、平成25年度:941件、平成26年度:892件、平成27年度:885件、平成28年度:802件、平成29年度:845件、平成30年度:837件、平成31(令和元)年度:1,271件、令和2年度:1,024件、令和3年度:988件、令和4年度:1,108件、令和5年度:1,170件)の重大製品事故を受け付けた。

	死亡		重傷		火災	一酸化 炭素 中毒	後遺 障害	計
		(うち火災による死亡)		(うち火災による重傷)				
ガス機器	91	(73)	125	(56)	1,826	58	0	2,100
石油機器	164	(155)	44	(37)	1,609	17	0	1,834
電気製品	178	(153)	428	(31)	9,894	15	2	10,517
その他	257	(4)	2,755	(16)	444	3	14	3,473
合計	690	(385)	3,352	(140)	13,773	93	16	17,924

(注)平成21年8月31日までは経済産業省が受け付けたもの(3,047件)で、平成21年9月1日以降は、消費者庁が受け付けている。